日本の温泉

略年表

出典：熊野本宮観光協会HP、渋川伊香保温泉観光協会HP、〈カラーシリーズ・日本の自然 第5巻『日本の火山』、『温泉―自然と文化』(日本温泉協会)、有馬温泉観光協会HP、国立国会図書館HP、城崎温泉観光協会HP、『箱根の歴史と文化 箱根温泉の歴史』(箱根町)、姥子温泉史(現地看板)、中村昭『日本温泉史ノート(その2、その4、その6)』、『歴史と地理(524号、527号)』、草津温泉ポータルサイトHP、道後温泉事務所HP、酸ヶ湯温泉HP、箱根町立郷土資料館、登別温泉HP、黒川温泉観光旅館協同組合HP、佐々木信行『温泉の科学』、『明治・大正家庭史年表』、『昭和・平成家庭史年表(増補版)』

西暦	和暦	出来事
	古墳時代	
	4世紀頃	熊野の国造、大阿刀足尼が湯の峰温泉を発見
600以前		二ツ岳の爆裂とともに、伊香保温泉湧出
538	宣化天皇3	百済の聖明王から日本に初めて仏教が伝えられる(仏教公伝)。552年の説もある
596	推古天皇4	聖徳太子、「伊豫温湯(いよのゆ)」(道後温泉)へ行幸
631	舒明天皇3	舒明天皇が有馬温泉に86日間滞在。638年に再訪した記録も
647	大化3	孝徳天皇、左大臣と右大臣などを引き連れ有馬温泉に82日間滞在
658	斉明天皇4	斉明天皇や中大兄皇子が「紀温湯(きのゆ)」(白浜温泉)へ温泉行幸。その間に有間皇子が謀反企てるも処刑される
	飛鳥時代	
720	養老4	道智上人が城崎温泉「まんだら湯」発見
724	神亀元	高僧・行基が有馬温泉を再興
733	天平5	現存する風土記で唯一の完本『出雲国風土記』成立。玉造温泉は病気を治癒する「神湯」という記述あり
738	天平10	白山の僧泰澄が箱根湯本に白山権現を勧請し、温泉が湧き出す
757	天平宝字元	万葉上人が箱根に入山。山岳信仰の霊場となる
	奈良時代	
	8世紀頃	このころ『万葉集』成立。温泉地にまつわる歌が収録される
1000頃		清少納言が『枕草子』で3つの温泉を称賛
1042	長久3	関白藤原頼通が有馬温泉で湯治
1097	永長2	有馬温泉が大洪水により壊滅状態に
1109	天仁元	藤原宗忠の一行が湯の峰温泉を訪ねる
1128	大治3	白河法皇、有馬温泉へ行幸
1176	安元2	後白河法皇と建春門院、有馬温泉へ行幸
1191	建久2	仁西上人が大洪水で壊滅状態だった有馬温泉を再興
1193	建久4	源頼朝が狩りの途中に草津温泉を訪ねる
1280	弘安3	歌人・飛鳥井雅有が自著『春の深山路』で箱根温泉について記述
1472	文明4	蓮如上人が草津温泉を訪ねる
1561	永禄4	武田信玄、川浦温泉の造成進める
1576	天正4	武田勝頼が真田昌幸に将兵の療養所の造成を命じる(伊香保温泉)
1590	天正18	豊臣秀吉が有馬温泉で湯治。茶会を催す
1597	慶長2	秀吉、前年の慶長伏見地震で被害を受けた有馬温泉の改修工事開始
1604	慶長9	徳川家康が熱海で湯治
1636	寛永13	松山藩主・松平定行が道後温泉の施設改修に着手
1684	貞享元	手負いのシカを追って山に入った狩人が「鹿の湯」(酸ヶ湯温泉)を発見
1685	貞享2	有馬温泉の歴史をつづった文献『有馬山温泉小鑑』刊行
1695	元禄8	熱海の遊覧と湯治の手引き「豆州熱海湯治道知辺」出版
1702	元禄15	松尾芭蕉の『奥の細道』刊行。石川県の山中温泉や山形県の湯殿山などで温泉にまつわる句を詠む
1713	正徳3	貝原益軒による大衆衛生書『養生訓』成立
1726	享保11	8代将軍吉宗、熱海から湯樽を運ばせる
	江戸時代	
	1738	香川修徳が日本初の温泉医学書『一本堂薬選 続編』を著し、温泉や食養を論じる
1805	文化2	箱根・小田原両宿場が湯本温泉の宿泊取り締まりを道中奉行に訴えるが、湯本側は「一夜湯治」を主張。事実上公認される
1809	文化6	柘植叔順が『温泉論』を著し、香川修徳の温泉評価を覆そうとする
1811	文化8	箱根七湯が湯治場であることを再認識させる『七湯の枝折』成立
1812頃		温泉番付の一つ「諸国温泉功能鑑」出版。西の大関が有馬温泉、東の大関が草津温泉
1827	文政10	水戸藩士・小宮山楓軒が川渡温泉、鳴子温泉で湯治を試み「浴陸奥温泉記」を記す
1837	天保8	宇田川榕菴が日本初の化学書『舎密開宗(せいみかいそう)』の訳述を開始。独自に温泉(鉱泉)の化学分析も行なう
1845	弘化2	松浦武四郎、登別温泉に立ち寄る
1873	明治6	文部省が各地の温泉の効能などを調査
1880	明治13	ドイツ人医師、ベルツが『日本鉱泉論』を著す。西洋医学の見地から鉱泉の効能を解説し、伊香保や熱海など温泉場の整備を提案
1885	明治18	地図の温泉マークが定められる。当時は湯けむり2本は冷泉と区別された
1886	明治19	内務省衛生局が『日本鉱泉誌』発行
1893	明治26	正岡子規が東北・飯坂温泉や作並温泉、湯田温泉峡など)を歩き、のちに『はて知らずの記』として発表
1895	明治28	城崎町誕生。湯島財産区を設置
1897	明治30	尾崎紅葉が『金色夜叉』の連載を開始
1898	明治31	徳富蘆花が伊香保温泉へ。伊香保を舞台とする『不如帰』を発表
1905	明治38	カルルス温泉が旭川陸軍予備病院の療養所となる
1906	明治39	夏目漱石が『坊っちゃん』を発表。作中の温泉は道後温泉とされる
1917	大正6	志賀直哉『城の崎にて』を発表
1922	大正11	若山牧水が長野、群馬、栃木を回り、のちに『みなかみ紀行』として発刊
1923	大正12	関東大震災発生。多くの温泉地が被害を受ける
1925	大正14	北但大震災(北但馬地震)で城崎温泉が壊滅的な被害を受ける
1929	昭和4	日本温泉協会設立
1931	昭和6	国立公園法が施行
1934	昭和9	九州大学温泉治療学研究所(現・九州大学病院別府病院)開設
1939	昭和14	日本温泉気候学会(現・一般社団法人日本温泉気候物理医学会)発足
	戦時中	全国各地の温泉地が疎開先となる
1948	昭和23	「温泉法」が制定
1954	昭和29	「国民保養温泉地(第一号として酸ヶ湯(青森)、日光湯元(栃木)、四万(群馬)が指定される
1961	昭和36	6軒の旅館によって黒川温泉観光旅館協同組合が設立。「露天風呂を集めた温泉街」の取り組み始まる
1970	昭和45	国鉄が観光キャンペーン「ディスカバー・ジャパン」をスタート。爆発的な人気となり、若い女性をはじめ個人旅行が広がりはじめる
1971	昭和46	温泉行政が厚生省から環境庁(現・環境省)に移管される
1975	昭和50	日本秘湯を守る会が発足。1977年に『日本の秘湯』を創刊
1976	昭和51	日本温泉気候物理医学会が「温泉療法医」を初認定
2005	平成17	温泉偽装問題を受けて、温泉法が一部改正。加水、加温、循環装置の使用の有無、入浴剤添加や消毒処理についての表示が義務化
2006	平成18	12月に観光立国推進基本法が成立。翌年1月施行
2017	平成29	環境省が有識者会議により現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方「新・湯治―ONSEN stay」を提案
2020	令和2	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に流行。移動の制限や旅行控えの動きが生じ、日本人一人当たりの国内宿泊旅行の回数は0.7回に(2019年は1.4回)。温泉地も厳しい状況に